

(土石流被害の防止による評価)

(区分) 国補

事業名	復旧治山(通常)	事業箇所	北都留郡 小菅村 日向今川	地区名	日向今川(ひなたいまがわ)	事業主体	山梨県
(1)事業概要				(3)事業の妥当性評価		妥当	妥当でない
①課題・背景				①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
本計画箇所は、小菅村川久保地区に流入する一級河川小菅川上流に位置している。近年の集中豪雨により山腹及び溪床の荒廃が顕著となり、下流への土砂流出の恐れが高まったため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。				・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当。		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
②整備目標・効果				②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
□主要目標				③経済妥当性		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
○土石流被害の防止 保全対象 人家 30戸 国道 20m 県道 480m 公共施設 小学校 診療所 緊急度・危険度 11≥10点 ※ 被害軽減額 371≥340百万円 ※ (※ 評価基準値)				費用便益費 便益(B)÷費用(C)= 4.77 >1.0 ・便益(B)= 493 百万円 ・費用(C)= 103 百万円		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
□副次目標				④事業実施・規模の妥当性		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
—				・流域内は治山堰堤が設置されているが、満砂となっている。なお、砂防ダムの計画はない。		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
□副次効果				⑤整備手法の有効性		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
○被災時の被害波及の防止 「国道139号(第1次緊急輸送道路)の保護」				・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効。		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
				⑥環境負荷への配慮		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
				・切土法面は緑化し、裸地を残さない。 ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する。		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
				⑦事業計画の熟度		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
				・地元小菅村より強い要望あり。		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
				<妥当性評価>			
				・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断。			
(2)整備内容と整備量				(4)事業間優先度評価			
①整備内容				・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 2 優先度評価: I			
②整備期間				平成27年度～平成28年度			
③総事業費				110百万円(国費 51百万円(1/2) 県費 59百万円(1/2))			
④全体計画				平成27年 谷止工1基 山腹工0.03ha 45百万円			
				平成28年 谷止工1基 山腹工0.03ha 護岸工L=13.5m			
⑤規整備内容・期間・事業費				(5)総合評価		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>
昭和47年度 谷止工 1基 5百万				・(3)及び(4)の結果から「最優先」に実施。			
昭和51年度 谷止工 1基 10百万							
昭和52年度 山腹工 0.11ha 38百万							
平成7年度 谷止工 1基 53百万							
平成9年度 谷止工 1基 68百万							
				【事業位置図等】			
				省 略			